

## 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月13日

広島市長

## 提出者

住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
ミッドタウン・タワー

氏名 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社

代表取締役社長 カリン・ドラガン

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0800-919-0509

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 広島事業所
事業場の所在地	広島市安佐南区伴西三丁目2番1号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	10 飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	売上収益：892,681百万円
③従業員数	14,084人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	条例別紙3のとおり

条例別紙1  
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和6年度）実績量  
計画：今年度（令和7年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自らの再生利用に関する事項		自らの中間処理に関する事項				自らの埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2.1	2.1									2.1	2.1			2.1	2.1				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.8	3.8									3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8				
鋳さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
安定型混合廃棄物(缶・びん・PETボトル)	812.5	804.4									812.5	804.4			812.5	804.4				
廃電気機械器具(自動販売機等)	39.6	39.2									39.6	39.2			39.6	39.2				
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.1	0.1									0.1	0.1			0.1	0.1				
合計	858.0	849.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	858.0	849.5	3.8	3.8	858.0	849.5	0.0	0.0	0.0	0.0

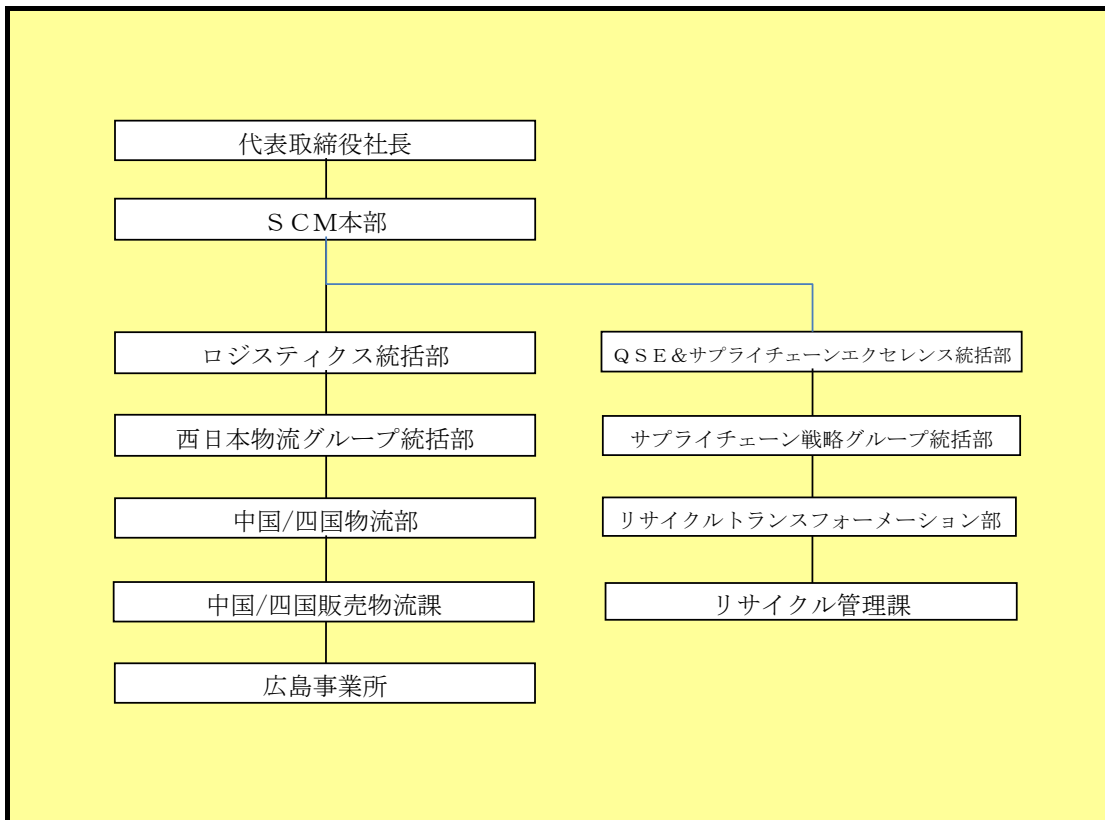
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SCM部門と営業部門とのコミュニケーション強化による新商品準備数量の確認及び販売動向に合わせた生産計画数量の見直し</li> <li>・滞留懸念商品発生時の速やかな対処方法の検討及び週次での滞留在庫状況の確認</li> </ul>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取り組みの充実</li> </ul>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・産業廃棄物の種類毎に分別して保管
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記取り組みの継続

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・特になし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・実施予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・特になし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・実施予定なし</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・業者選定に際しては許可証、フロー、産廃情報ネット等を確認 ・定期的に処分業者の現地確認を実施 ・電子マニフェスト導入済み</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・産業廃棄物の排出抑制の推進 ・引き続き現地確認(リモート含む)の実施</p>

条例別紙3(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の 一連の処理の工程	廃棄物の種類	収集運搬	中間処理	リサイクル
	安定型混合廃棄物 (缶・びん・PETボトル)	広容㈱	広容㈱	製鋼原料 PETフレーク、他
	廃電気機械器具 (自動販売機等)	ヤマコー㈱	ヤマコー㈱	製鋼原料
	ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	広容㈱	山陽工営㈱	路盤材
	汚泥	㈱ヤマグチケイケイエス	㈱サニックス	堆肥
	水銀使用製品産業廃棄物 (廃蛍光灯)	広容㈱	広容㈱	グラスウール
	木くず	広容㈱	広容㈱	燃料